

令和2年5月18日

小中学校保護者 様

阿南町教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防対策のための
町内小中学校一斉臨時休校変更について

保護者の皆様には、日頃より町の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。また、春休み前の臨時休校、時間を短縮しての入学式、度重なる臨時休校の延長へのご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月14日に、緊急事態宣言の39県の解除が発表されました。しかしながら、現在も、8都道府県については、緊急事態宣言が継続されています。引き続き「3密」回避の徹底を図るため、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校等に対して、臨時休校を含め、リスク低減の適切な措置をとることとされています。

このような状況を踏まえ、町教育委員会としては、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐために、下記のように臨時休校の取り扱いを変更することとしました。保護者の皆様におかれましては引き続き、子どもたちの命を守るとともに安心・安全のためにご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言が解除となりましたが、いどこで感染者が発生するか分からない状況は続いています。感染症対策を講じながら学校運営をして参りますので、休校以前と全く同じ生活ができるわけではありません。新しい生活様式を取り入れて学校運営を行って参りますのでご協力をお願いいたします。

記

1 方針

- ・現在のところ町内の小学校及び中学校は令和2年4月13日(月)から5月24日(日)まで休校期間として、その内5月18日(月)から5月24日(日)までについては、本格的な学校再開に向けて、児童・生徒がスムーズに学校生活が行えるようにする準備期間としていました。この**5月18日(月)から5月24日(日)までを登校日**として取り扱うように変更します。但し、以前に各学校からご家庭にお知らせした日課については変更ございません。
- ・学校給食については、5月25日(月)から実施します。
- ・詳細については、「学校からの通知」、「オクレンジャー」等にてご連絡いたします。

| | | |
|---|------------------|----------------------------------|
| ① | 5月18日(月)～5月24(日) | 登校日として取り扱う (以前お知らせした日課から変更なし) |
| ② | 5月25日(月)～ | 休校解除(通常の登校日) |

2 その他休校期間中の対応

(1) 学童クラブについて

ア 今までと同様に感染予防の措置を行いながら実施します。

- (a) 利用前の家庭での体温測定の実施
- (b) 定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- (c) 咳エチケット(マスクの着用)
- (d) 手洗い又は手指消毒の励行
- (e) 3密(密閉・密集・密接)の回避

イ 受け入れ時間は 平日 下校時刻～18時30分

土曜日 8時00分～18時30分までとします。

ウ 昼食は各自でご持参をお願いします。

エ 学童クラブまでの送迎は保護者により行ってください。

但し、登校日の大下条小学校から学童クラブ会場の町民会館までの移動については、町が手配する車をご利用ください。

3 その他

(1) 各自で不要不急の外出を控え、マスクの着用、定期的な換気、十分な睡眠とバランスのよい食事の心がけ、手洗い消毒等を行うようお願いいたします。

(2) 国の専門家会議から言われているとおり、大人や家族から子どもへの感染が指摘されています。家族の予防対策を完全に行っていただくよう、強くお願いします。

(3) 県外からの感染が相次いでいる現状を踏まえ、県外への移動や、県外からの帰省等を控えるようお願いいたします。

(4) 町内に感染者が発生した場合は町全体の学校を休校とします。

4 問い合わせ先

阿南町教育委員会事務局 電話0260-22-2270